

# ハトにエサを あげないで下さい!!

野生のハトは  
「フミ」ではありません



ハトは自分で  
エサを探します



野生鳥獣はエサを与えずに静かに見守りましょう

北九州市

北九州市印刷物登録番号第1713104D号

# エサやりはフン害などの原因にもなります。 生活環境、健康な生活を守るためにも、 エサやりはやめましょう。

- ハトは野生動物で、人がエサを与えなくても自分でエサを探せます。
- ハトは繁殖力が強く、人がエサを与えることにより更に繁殖を繰り返すことができるようになり、羽数が激増し、エサをもらえる場所にとどまります。
- ハトが増加すると、糞や羽毛などによる周辺地域の問題が増加し、エサを与える人と被害を受ける近隣住民との間でトラブルが発生します。
- エサを与えることにより、増えたハトが有害鳥類として駆除され、結果的にかわいそうなハトを増やすこととなります。
- また、被害を受けた人が民事裁判をおこした結果、エサやりを行っている人に損害賠償命令が出た事例もあります。



●糞による被害

●ベランダでの巣作り羽毛や糞などによる衛生上の問題



●健康被害が心配(オウム病、クリプトコッカス症、アレルギーなど)

●鳴き声がうるさい

- エサにハトだけでなくカラスも寄ってきて、さらにうるさくなるだけでなく、ハトがカラスに殺される場合もあります。



- 産業経済局鳥獣被害対策課 TEL 582-2269
- 門司区役所総務企画課 TEL 331-0039
- 小倉北区役所総務企画課 TEL 582-3339
- 小倉南区役所総務企画課 TEL 951-1024

- 若松区役所総務企画課 TEL 761-0039
- 八幡東区役所総務企画課 TEL 661-0039
- 八幡西区役所総務企画課 TEL 642-0039
- 戸畑区役所総務企画課 TEL 871-3600